

第 1 回 四日市市大学基本計画策定委員会 事項書

日時：令和 6 年 5 月 22 日（水）15 時 00 分～

場所：四日市商工会議所 3 階 大会議室

1 次第

1. 委員の委嘱
2. 委員長の選出
3. 自己紹介
4. 四日市市大学設置に係る基本構想について
5. 四日市市大学基本計画策定に向けた進め方について（案）
6. 今後のスケジュール

2 資料

資料 1：事項書

資料 2：委員名簿

資料 3：席次表

資料 4：四日市市大学基本計画策定委員会設置要綱

資料 5：第 1 回四日市市大学基本計画策定委員会資料

参考資料：・四日市市大学設置に係る基本構想

・「ニワミチよっかいち」中央通り再編基本計画（概要版）

・大学等の設置に係る検討範囲・導入機能

四日市市大学基本計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

	氏名	役職等	分野	出欠
1	谷口 研二 たにぐち けんじ	大阪大学 名誉教授	学識経験者	出席
2	加藤 義人 かとう よしと	名古屋都市センター特任アドバイザー 岐阜大学 客員教授	学識経験者	出席
3	加藤 真紀 かとう まき	名古屋大学高等教育研究センター 教授	学識経験者	出席
4	玉上 晃 たまがみ あきら	国際医療福祉大学 常務執行役員・事務局長 (元 文部科学省大臣官房審議官(高等教育局 及び高大接続担当))	高等教育	出席
5	種橋 潤治 たねはし じゅんじ	四日市商工会議所 顧問 (株式会社三十三銀行 特別顧問)	産業界	出席
6	館 英次 たね えいじ	四日市市 副市長	行政	出席

(アドバイザー)

	佐久間 肇 さくま はじめ	三重大学 理事・副学長		出席(web)
	竹茂 求 たけしげ もとむ	元鈴鹿工業高等専門学校校長		出席

第 1 回 四日市市大学基本計画策定委員会 席次表

令和 6 年 5 月 22 日(水) 15:00～
四日市商工会議所 3 階 大会議室

スクリーン

委員長

記者
記者
記者
記者
記者
傍聴席
傍聴席
傍聴席
傍聴席国際医療福祉大学
常務執行役員・事務局長
(元 文部科学省大臣官房審議官)
玉上 晃四日市商工会議所 顧問
株式会社三十三銀行 特別顧問
種橋 潤治四日市市 副市長
館 英次大阪大学
名誉教授
谷口 研二名古屋都市センター
特任アドバイザー
岐阜大学 客員教授
加藤 義人名古屋大学高等教育研究センター
教授
加藤 真紀アドバイザー
三重大学
理事・副学長
佐久間 肇
※WEB 参加アドバイザー
元鈴鹿工業高等専門学校校長
竹茂 求

事務局

四日市市 都市整備部 都市計画課 副参事・計画 GL 橋本 幹人	四日市市 都市整備部 市街地整備課 副参事 伊藤 直人	四日市市 都市整備部 政策推進部 理事 伊藤 勝美	四日市市 市長 森 智広	四日市市 政策推進部 部長 荒木 秀訓	四日市市 政策推進部 理事 氏次 健	四日市市 政策推進部 政策推進課 課長 矢澤 賢太郎	四日市市 政策推進部 政策推進課 大学構想推進室 室長 富田 耕司
--	---	---------------------------------------	--------------------	------------------------------	-----------------------------	--	--

関係者

関係者

関係者

関係者

関係者

出
入
り
口

四日市市大学基本計画策定委員会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 本市の特性に応じた地域で活躍できる人材を養成するとともに、まちの活性化や賑わいを創出するための大学基本計画を策定するにあたり、専門的かつ客観的な見地から意見を聴取することを目的として、四日市市大学基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、大学の基本計画の策定に向けて様々な観点から検討・協議し、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 産業界関係者
- (3) 教育関係者
- (4) その他市長が必要と認める者

3 委員会は、必要な意見や助言を求めるため、専門的見識を有するアドバイザーを置くことができる。

(ワーキンググループ)

第4条 委員会には、教育研究分野及び施設計画について検討を行うため、ワーキンググループを設置することができる。

2 ワーキンググループは、委員10名以内をもって組織する。

3 ワーキンググループの委員は委員会の委員のほかに専門的見識を有する委員を市長が委嘱し、又は任命することができる。

4 ワーキンググループには、必要な意見や助言を求めるため、専門的見識を有するアドバイザーを置くことができる。

(任期)

第5条 委員会及びワーキンググループの委員の任期は、委嘱又は任命の日から令和7年3月31日までとする。

2 委員が欠けた場合は補欠委員を市長が選定するものとし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第6条 委員会及びワーキンググループにはそれぞれ委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第7条 会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議において必要と認めたときは、委員以外の者を出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第8条 委員会及びワーキンググループの会議は原則公開とする。ただし、委員長が必要と認めた場合は非公開とすることができる。

(庶務)

第9条 会議の庶務は、政策推進部政策推進課 大学構想推進室において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和6年5月22日から施行する。

第1回 四日市市大学基本計画策定委員会 資料

- | | |
|--------------------------------|----|
| 1. 四日市市大学設置に係る基本構想について…………… | P1 |
| 2. 四日市市大学基本計画策定に向けた進め方について(案)… | P4 |

1. 四日市市大学設置に係る基本構想について

四日市市大学設置に係る基本構想

【概要】

令和6年3月
四日市市

本市の産業都市としての持続的な発展を見据え、DXや脱炭素化等の世界的な潮流に伴う産業構造の変化に対応するためには、成長分野をけん引する人材の養成や研究活動を活性化することが必須であり、教育研究の推進が重要である。一方で、三重県内における大学収容力は低い上に、理工系分野の整備水準は全国と比べ低い水準にあることから、地域を拠点とした質の高い人材養成・研究開発を担う高等教育機関が必要である。

1. 大学の目指す姿

地域・大学等との連携

地域を拠点に国際社会に開かれた教育研究の実施
・企業と連携した共同プロジェクト型教育
・県内、東海地域の企業、自治体、大学等高等教育機関等と連携

人材養成

国際的な視野のもと多様性を柔軟に受容し、課題の解決に向かう探求心と行動力を育む
企業との共同研究や起業の実践に参画できる高度な能力を有し、イノベーションを創出できる人材を養成

特色ある研究活動の推進

地域産業をけん引する、四日市ならではの特色ある研究活動の推進
・企業や国内外の研究機関との共同研究
・大学の研究シーズを社会実装し、起業に結び付けるための研究体制・支援体制

まちがキャンパスとなる大学

市民にひらかれ、四日市のまちがキャンパスとなる大学
立地を活かした産業界と教育をつなぐ拠点

2. 設置する大学の基本方針

地域連携・産学連携を推進しつつ、地域とともに発展する大学

- 地域連携・産学連携を取り入れた実践的教育研究
- 行政も積極的に関わり、企業との共同研究や地域関係者と協働した起業を推進
- 卒業後も地域・大学とつながり続ける仕組みの創出

大学間連携を推進し、教育資源を共有して効率的な運営を行う大学

- 県内および東海地域の大学や高等専門学校と積極的に連携
- 特別教員の招へい、連携大学同士のオンライン授業や共同研究を推進

高度な研究力・探求力を養成する大学～大学院を含む設置計画～

- 大学院(修士課程、博士課程)の設置
- 地域企業との共同研究開発の推進
- スタートアップの実践力と高度な専門的能力、課題解決力の養成
- 地域企業への就職や地域での起業を目指す学生を養成

多様性を重視し、既設大学にはない特色をもつ大学

- 全国や海外から見て魅力のある大学、地域資源を最大限に活用して特色ある教育研究を遂行する体制
- 学生・教職員において国籍・年齢・性別の多様性を重視、多分野を横断する実践的能力の養成
- 海外の企業、研究機関、大学等との連携、人的交流、国際交流や国際的な研究活動を推進

研究活動を推進し、研究成果の社会実装を積極的に行う大学

- 優秀な研究者による高度な研究活動の推進
- 大学の研究シーズの社会実装、ビジネスに結び付けるための研究体制・支援体制の整備
- 大学・企業・行政が協働、四日市ならではの特色ある研究活動を展開

地域の学習の中核としての機能を有し、生涯学習の推進に寄与する大学

- 幼小中高校におけるものづくり教育、キャリア教育、科学教育との連携、産業界と教育現場と市民をつなぐ拠点
- 地域企業で働く社会人のリカレント教育、地域における生涯学習機関

3. 人材養成の方針～予測不可能な時代を生き抜く人材～

- ① 環境や社会および技術の変化に柔軟に対応するための総合的な知の教養、専門分野の基礎知識、「生成AI」や「データサイエンス」を利活用する能力、コミュニケーション能力、自ら考え行動する力、高い英語力等の修得
- ② 地域社会の理解とともに世界的な情勢を理解し、広狭両面の視座と因果関係を考察する能力の養成
- ③ 四日市市および三重県において、地域と共に新たな技術や産業の創出を目指し、イノベーションを実現させるための探求力・実行力を養成

4. 想定される教育研究分野

- ① 地域の産業構造をふまえ、技術とものづくりを核とした理工系分野
- ② デジタル・グリーンなどの成長分野をけん引するために、総合知として人文社会科学の基盤知識とデザイン思考・ビジネス思考を併せ持つ高度専門人材の養成に向けた、理学、工学、情報学等の分野

5. 設置する大学の教育研究方針

地域および産業界との協力・連携を活用した教育研究

- i. 地域企業、行政等との関わりを通じた実践的教育の実施
- ii. 地域企業との共同研究、大学の資源や教育研究成果の活用

学修者本位の大学教育の実践

- i. 学修の成果の実感・獲得、課題等に応用・実践できる能力の養成
- ii. 知識や技術を応用して起業するチャレンジを支援するためアントレプレナー教育等の仕組みを構築

知識の共通基盤の確立と実践力の養成

- i. 学習者自ら能動的に学ぶことによる幅広い教養・知識の涵養、STEAM教育を基盤としたプロジェクト型教育の推進
- ii. 論理的思考に基づき、専門性を実践的な課題解決およびスタートアップにつなげることのできる教育研究の実施
- iii. 海外留学も活用した英語教育・異文化理解教育、英語による対話・交渉力の養成

学生・教員・職員の多様性を活かした教育研究体制

- i. 学生：国籍、年齢、性別の異なる学生同士が互いに刺激を受けるとともに協働的な教育活動を実施
- ii. 教員：高度な専門性を有する教員を配置、実務家、若手、女性、外国籍などの多様な人材を登用
- iii. 教育研究支援体制：資金取得・管理や契約書類作成、知財や権利関係の調整等を行う専門的コーディネータやURA(ユニバーシティリサーチアドミニストレータ)等の支援体制を整備

新しい教育研究を実現する環境の整備

- i. 「オープンマインド」をキーワードに、ディスカッションやアイデアの創発、学びあいやコミュニケーションを容易にする多目的で可変的な協働スペースを持った大学施設
- ii. ニワミチ空間をキャンパスとして活用。大学施設を開放し、生涯学習の一環として人々がものづくりの現場に触れることができる、市民にひらかれた学習環境
- iii. 企業との高度な共同研究を実現するセキュリティを重視した共同研究施設

6. 想定される設置主体

国立大学をはじめ、公立大学の設置や既存の私立大学の移転等の設置主体を想定するとともに、一つの大学の枠を超え、複数大学の設置・協力によるシナジー効果を得られるような大学間連携を念頭に置き、今後検討を継続する



国立大学

+

公立大学

私立大学

2. 四日市市大学基本計画策定に向けた進め方について(案)

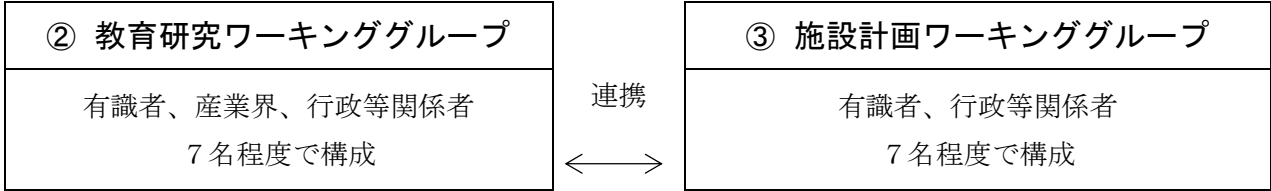
(1) ワーキンググループの設置について

令和5年度に策定した基本構想を踏まえ、教育研究分野、学部・定員をはじめ、大学・学部の特徴を踏まえた基本計画を策定する。一定の学生数の規模を確保できるよう、施設の規模・配置等、施設に関しても基本計画において検討し、J R 四日市駅前への大学設置に向けた取組みを進める。

基本計画策定にあたっては、具体的な内容を検討する組織として、教育研究及び施設計画にかかるワーキンググループを設置し、各ワーキンググループが相互に連携しながら検討を行う。

① 四日市市大学基本計画策定委員会			
有識者	ものづくり	大阪大学 名誉教授	谷口 研二
	公共経営 (PPP/PFI)	岐阜大学 客員教授	加藤 義人
	教育マネジメント	名古屋大学 教授	加藤 真紀
	高等教育	元 文部科学省大臣官房審議官 (高等教育及び高大接続担当)	玉上 晃
産業界		四日市商工会議所顧問 (株)三十三銀行 特別顧問	種橋 潤治
行政		四日市市副市長	舘 英次

アドバイザー：三重大学 理事・副学長 佐久間 肇、元鈴鹿工業高等専門学校校長 竹茂 求



(各組織の役割・進め方)

① 四日市市大学基本計画策定委員会

JR 四日市駅前に設置する大学の教育研究内容等を検討するとともに、大学の学生規模等に応じた施設の配置等にかかる基本計画を策定するため、ワーキンググループに検討内容の指示を行い、各ワーキンググループでとりまとめた意見をもとに計画を策定する。

② 教育研究ワーキンググループ

大学の学部構成や定員、教育内容、産業界との連携方策等、大学の教育研究内容について検討を行い、検討結果を基本計画策定委員会へ報告する。

③ 施設計画ワーキンググループ

大学の施設規模及び附属施設など、JR 四日市駅前における施設配置等の検討を行い、施設整備や事業スキーム等の検討結果を基本計画策定委員会へ報告する。

(2) 教育研究ワーキンググループでの検討事項について

- ・学部、学科構成、教育研究分野、定員設定の考え方
- ・大学及び学部・学科の設置の趣旨、目的、必要性、養成する人材像
- ・学科の特色、教育内容、教育方法
- ・地域との連携方策
- ・教員組織検討 等

(3) 施設計画ワーキンググループでの検討事項について

- ・計画敷地の設定
- ・大学の学部、学科、定員設定に基づく建物規模や建物内配置の検討
- ・大学、駅前広場、自由通路、駐車場、駐輪場の配置計画
- ・施設整備や管理運営に係る事業スキームの検討 等

参考 想定される設置主体

国立大学をはじめ、公立大学の設置や既存の私立大学の移転等の設置主体を想定するとともに、一つの大学の枠を超え、複数大学の設置・協力によるシナジー効果を得られるような大学間連携を念頭に置き、今後検討を継続します。

四日市市大学設置に係る基本構想より抜粋